

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2680号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

新緑の合掌造りの里 (富山県)



もくじ

随 想	情 報	情 報	政 策	活 動
--------	--------	--------	--------	--------

- 第29次地制調専門小委に小規模町村に対する方策で意見書を提出Ⅱ全国町村会……………(2)
- 地方経済再生で公共事業活用を―雇用創出効果を活用し「未来への投資」を……………(5)
- 町村Navi……………(8)
- 社会意識に関する世論調査Ⅱ内閣府……………(9)
- 田んぼを守る……………(11)
- 熊本県美里町長 長嶺 興也……………(11)

開話 休題

高野町の集落支援

法政大学現代福祉学部

岡崎

昌之

和歌山県高野町の高橋寛治さんから連絡をいただいた。高橋さんはもと長野県飯田市の職員で、多くのまちづくりを手掛けてきた。その実績が評価され、請われて高野町の副町長として地域再生に取り組んでいる。

高野町は弘法大師が開創した1200年の歴史を持つ真言密教の霊場である高野山を中心に開けた町である。現在でも100万人を越える参拝客があるが、周辺部は高齢化も進み、存続さえ危惧される集落もある。しかし踏みとどまった高齢者中心に、高野檜を実生で育て、墓前に供える枝や苗木を出荷する相ノ浦集落や、廃校となった小学校を「山の学校」として活動の拠点とし、外部の知恵と力を導入して、何とか集落の再生を図ろうと企んでいる大滝地区など、いくつもの集落では将来に向けての息吹きが高まり、活力も出始めた。

そつした高まりを他集落へ広げるために、高橋さんが期待しているひとつは、外からの知恵や刺激だ。自らもそつした立場であるが、今回「むらづくり支援員」として全国にサポーターを公募した。町

内の集落に3年間住みながら、地域づくりを内側から支援する人材を求めている。報酬は月15万円、住宅は地元が用意、月100時間のフレックスタイム制だ。今回は3名の募集であるが、今後、増員していくとのこと。全国から160人を超える応募があった。ぜひいい支援が具体化することを祈りたい。

国でも「集落支援員」「地域おこし協力隊」など、援助、支援の動きが活発である。ただ支援、援助、サポートとは、本来、望ましくない状態に置かれている現場の改善を目指して発動し、支援者の存在が不要となることを目的とする。高野町の集落のみならず、全国の農山漁村集落の「望ましくない状態の現場」の状況は千差万別だが、居住する生活者の悩みは深く大きい。また外見的には望ましくない状態であっても、支援は拒否されることもある。支援の方策として、解決の方程式や正解に導くマニュアルもなく、まずは徹底して現場の悩みに寄り添う姿勢こそ大切だ。確固とした経験や専門性を持った支援者と、現場の悩みを繋ぐ、町村長や担当者こそが最も重要な立場となる。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) 尚、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

第29次地制調専門小委に

小規模町村に対する方策で意見書を提出

全 国
町 村 会

全国町村会（会長・山本文男^{やまもとふみお}福岡県添田町長）は、5月13日、第29次地方制度調査会専門小委員会^{ほやしよしづく}の林宜嗣小委員長（関西学院大学教授）に「小規模町村に対する方策」についてと題する意見書を提出した。

第29次地方制度調査会の専門小委員会において議論が進められている基礎自治体のあり方等に関して、去る4月14日には総務省が「小規模市町村における事務執行の確保のための方策」を提起、住民サービス確保のため、小規模市町村の事務の一部を都道府県が補完する方策が示された。これに対して本会では4月23日、この垂直補完の制度の性急な導入は避けるべきであるとする旨の意見書を提出した。

今回は4月23日に提出した意見書の内容を詳細に言及した。総務省が提起した一定の事務の義務づけを見直す仕組みは、かつての「西尾私案」の「特例町村」の発想を継承するものであり、住民に対する行政責任を全うしようとする小規模町村の誇り高い自治を狭めるものと指摘。事務配分の特例に伴う地方交付税への影響、補完対象事務の町村におけるニーズ、事務の義務づけ解除による他の事務への影響一等の検証・検討の必要性を強調している。

そのうえで垂直補完による都道府県への事務の義務づけは、都道府県の基礎自治体化を招き、さらに都道府県から周辺市町村への事務の再委託は、責任の所在を不明確にし、住民の意向が反映されないといった懸念を表明。さらに法律によって義務づけられた事務の返上・放棄は、国会の意思をないがしろにするものである一等の問題点をあげ、「小規模町村に対する方策」を導入する理由や根拠は見出し難いと結んだ。

今後、地方制度調査会では、6月中の答申とりまとめを目指し、議論が進められる。

「小規模町村に対する方策」について

第29次地方制度調査会委員

全国町村会会長 山本 文男

■地制調における議論の とり進め方

これまでの二十数回に及ぶ専門小委員会委員各位の精力的な討議に敬意を表する。ただ、地制調の議論のあり方にはしばしば苦言を呈してきたが、それは、地方自治制度の担い手が我々自治体関係者であるのにもかかわらず、その意見に真摯に耳を傾け、丁寧な議論をとり進めるべきであるのに、必ずしもそつではなかったように思われるからである。現在焦点となっている「小規模市町村における事務執行の確保のための方策」についても、観念的に表面だけなぞったような空疎な議論がなされているとしか思えないのである。もっと町村の実態を踏まえ、現実の声を聞いて会議運営をしてもらいた

いことをまずもって申し上げておきたい。

■基本的な理解

「市町村に義務付けられている一定の事務の義務付けを見直す仕組み」に關し総務省が提起した論点は、いわゆる「西尾私案」の基本発想を継承し、第27次地方制度調査会の答申で引き続き検討する必要があるとした、「特例的な団体の制度の導入」を再提案しようとするものではないのか。確かに、西尾私案にあったような特例団体への移行が合併かといった強制的な考え方はなくなっており、我々が猛反発した「特例町村」とも言っていないが、発想は同じである。しかも、いわゆる「平成の合併」の推進がひと区切りだというなら、27

活 動

次答申にいう「引き続き検討する必要」は、もはやその理由、前提を失っていると思うが、この点についての検証はどのようになされたのか。状況の変化を顧みることなく過去の答申を墨守するのは如何なものか。

「新たな仕組み」の適用は申請主義で町村の自主的判断によるとし、適用の対象になる町村が基礎的な地方公共団体である性格を変えるものではなく、事務配分の特例制度であるからよいのではないかとし、専門小委員会でもそのような意見があるようだが、小規模町村の多くは合併によらず、単独でがんばる途を選択し住民に対する行政責任を全うしようとしたのであり、先般の意見でも述べたように、このような「仕組み」は小規模町村の誇り高い自治を狭めるものであると言わなければならぬ。小規模町村の住民は、自分たちの自治体が小規模であるが故に他の自治体では果たしている事務を返上し、都道府県に肩代わりしてやらせてもらうことをどのように受け止めるであろうか。そのような町村が将来、非常に惨めなものとなることを強く懸念する。

■事務配分特例という点について

総務省は、今回の「新たな仕組み」を、都道府県の事務を一定程度移譲

している特例市や中核市とは裏返し
の制度であって、通常の町村が行っている事務の一部を行わない町村の類型を作ることでも事務の配分の特例であって、町村の性格を変えるものではないと考えているようである。しかし、このような町村に、そもそも事務は配分されていないことなるのか、配分されているけれどもその処理はしないのか、明らかではない。この点は、後述する国会の意思との関係で問題となる。

また、このような事務配分の特例は、その事務処理のために配分されてきた地方交付税の額の算定に当然影響を及ぼすであろう。概して財政力の弱い小規模町村に一定の行政サービスの水準を確保するために配分されてきた地方交付税の減額がどの程度のもとなり、それが当該町村の財政運営にどう影響を及ぼすのか、慎重に検討・検証しなければならぬはずである。

この「新たな仕組み」には、その是非を論じるに当たった問題点や未知数がありにも多すぎるといわなければならない。

■補完対象事務について

対象事務は、法令上義務づけられた事務の中で専門的な職員の配置状況などから見て単独で処理すること

が困難な事務ということになるようであるが、果たしてそうした事務の特定が合理的理由のもとに容易になり得るであろうか。また、こうした事務はワンパッケージで提示されるようであるが、ある町村が「新たな仕組み」の適用を選択すれば、それらすべての事務を行わなくてもよいこととなるのか、あるいはその一部について処理が困難でなくとも、行つてはならないこととなるのか、判断していない。

そもそも総務省が想定している福祉・保健分野について、前提となっているそれらにかかる専門職員の配置実態の分析は十分なものであろうか。例えば、保健師など自治体の人口規模によって配置数の多寡が生じるのは当然のことである。そのうえ、そうした状況が、住民のニーズによるものなのか、あるいは財源がないからなのか、はたまた人材が確保できないことが理由なのか明らかではない。むしろ、小規模町村にその配置を可能とする方法論こそ必要なのである。まして、専門職員の配置状況を小規模町村の行政能力論と結びつけて議論するなどは論外である。

また、対象事務については、町村側の切実なニーズがあるのかどうかを把握して、事務処理の実態・現状

をつぶさに点検し、それが小規模町村に固有の問題なのかどうかも検討すべきである。例えば、国民健康保険に係る事務は明らかに保険者を市町村にしている制度自体が保険数理上問題なのであって、小規模町村なるがゆえの問題ではない。むしろ、都道府県への一元化こそ検討すべきである。介護保険に係る事務にしても、介護予防を含む地域福祉、地域住民との協働による取り組みといった制度の趣旨をどう活かすかが大切であって、小規模町村についてだけ事務解除をしようとする理由はない。今後予想される消費者相談業務もそれに当たる職員・嘱託の採用、養成で対応できるであろう。全国町村会の実地調査では、障害者自立支援に係る事務について、職員の配置が間に合っていない事例は見受けられたが、これなども小規模町村に限らず、多くの市町村が抱える問題ではないだろうか。

いずれにしても、事務の義務付け解除に際しては、関係法令の制定経緯や背景、立法趣旨を勘案し、ある事務の解除が他の事務処理にどう影響を及ぼすのかも見極めた多角的な検討が必要となるはずである。そういう検討をおろそかにして「新たな仕組み」導入の是非を論ずるのは、いらぬ節介、余計なお世話であ

る。

活 動

るとまで言い切るつもりはないが、善意の押し売りの感を否めない。

■垂直補完について

今回の事務配分の「新たな仕組み」

は、一定の人口に満たない町村すべてに適用可能な制度であるが、適用の有無の選択は当該町村の判断によるとされているから、特定の町村を個別に補完するものとなる。そして、その補完は、確実かつ十分に行われなければならない、都道府県によるいわゆる垂直補完は、法制上すべての都道府県に義務付けられることとなる。しかし、例えば人口1万人未満の町村数が0である県が1つ、1である県が6つ、2である県が5つあるが(平成17年国勢調査)、そのような県への義務付けは一体いかなる意味を持ちうるのか。それは、とりもなおさず都道府県の基礎自治体化である。また、都道府県にとって新たな個別補完機能を担うことが財政逼迫の中で取り組まれている行財政改革の流れに沿うものであるかどうかもはなはだ疑問である。個別垂直補完の根拠に都道府県の一般的な「補完機能」を持ち出すなどは、ご都合主義といわれてもしかたがないのではないか。いずれにしても、小規模町村の数、分布は都道府県によって様々であり、また、離島を始め、

小規模町村の置かれている状況も異なるので、一律に「新たな仕組み」が適用できるものではない以上、中途半端なものにならないを得ないのである。

さらに、都道府県から当該町村の周辺市町村に再委託することは、事務執行の責任の所在を不明確とするばかりか、住民の意向が反映しにくいものとなってしまふことが懸念される。

垂直補完の手法についても、問題が想定される。都道府県が補完する場合、その出先機関での処理、職員の巡回、町村役場への職員派遣などが考えられるのだから、結局は都道府県にはそのための新たな職員が必要となるわけで、複数の町村を掛け持ちすれば経費的に多少浮くというだけである。町村職員は専門職を含め他と連携しながらそれぞれいくつもの事務を担当・処理している。そうした中で都道府県庁職員の仕事には、縦割りの弊害や住民への応答責任が不十分になることも予想され、都道府県庁組織における上命下服の関係が現場での柔軟な調整の必要性に十分対応できるかどうかもはなはだ疑問である。さらに、単独の離島の事務処理実態をつまびらかにすることなく、議論を進めることは粗雑のそしりを免れないが、仮に都

道府県職員を配置するとすれば、それはかえって非効率となるから、個別垂直補完による場合、49あるとされる離島町村はどの取り扱ふこととするのかを提示すべきである。

■国会・内閣の意思との関係について

小規模町村が法令によって義務付けられている事務の都道府県による補完を求めることは、自らの判断によって事務処理の責任を返上・放棄することである。ここからもいくつかの問題が生じる。

これまでのような合併の推進は打ち止めにするべきとの認識が大勢となっている中で、その返上・放棄が小規模なるが故の行政体制の不十分さにあるというなら、合併して自前で処理できる体制を整備すべきとの議論を惹起しかねないのである。それを杞憂と批判するのは、合併の是非について厳しい選択を迫られた多くの町村関係者の心情を理解していないと言わざるを得ない。

さらに問題なのは、法律によって義務付けされた事務の返上・放棄を許容することは、国会の意思をないがしろにするのではないかという点である。それと同時に、今後義務付けをするに際して小規模町村に関して立法上の配慮をすることはあり得

ても、法律で一方的に市町村に義務づけをしておいて他方でこういう仕組みを作るのは国の姿勢にも問題があったということにならないか。そもそも小規模町村にそうした事務を処理させることが無理であったというなら、国会自らその不明を恥じるべきであるということになりはしないか。

■結語

過疎化、少子高齢化が進展していく中で、とりわけ小規模な町村が自律的に行政事務を執行して、住民に対する行政責任を果たしていくためには、確かになんらかの有効・適切な手だてが今後必要となるかもしれない。それは、地域の実態に応じ、市町村間の共同、相互補完、支援、協力の枠組みをもっと使い勝手のいいものに工夫すると同時に、新たな相互連携の仕組みを検討することであり、また、地方交付税の充実をはじめとする財政的な手当や小規模町村に対する事務の法令上の義務付けの在り方の見直しといったことであるかもしれない。しかし、以上すべてで論議されてきた「小規模町村に対する方策」に関しては、これをあえて導入する積極的理由や合理的根拠を見出し難いと言わざるを得ない。

政 策

地方経済再生で公共事業活用を —雇用創出効果を活用し「未来への投資」を—

—2008年度国土交通白書—

金子一義国土交通相は2008年度国土交通白書をまとめ、閣議に報告した。米金融危機に端を発した世界的な景気減速によって地方を中心に失業の増加など経済が疲弊している現状を踏まえ、「直接的な雇用創出効果がある」として、公共事業の積極的な活用を提言した。同時に公共事業には無駄遣いへの厳しい批判があることから、実施に当たっては「最終的に国民の負担になることを常に意識し、必要性、効率性をチェックしなければならない」としている。

08年度の白書は、例えば地域経済を支える企業の工場進出について、「新規立地の8割以上が高速道路のインターチェンジから10キロ以内」と述べ、道路整備などの公共投資は直接的な雇用に加え、企業誘致の基盤づくりなど間接的な就業機会創出の効果もあると強調した。

また、人口20万人未満の市では、約4割の自治体が中心部から郊外へ商業機能の移転が「大変進んでいる」と実感しているとの調査結果を紹介。空洞化の進む中心市街地の活性化で、公共交通機関のアクセス改善による利便性向上など国土交通行政の果たす役割は大きいと力説した。

4000人を対象に意識調査実施

国土交通省は白書作成に当たって、「私たちの暮らしを支える国土

交通行政の展開」をテーマに生活満足度に関する意識調査を実施した。

08年11月21日から12月1日まで、全国の20歳以上の男女を対象にイン

たのは、「雇用機会や働く場」「地域経済の状況」など現在や将来の経済的基盤、「地域のバリアフリー」「介護・福祉の施設やサービス」など加齢・障害時のサポート体制、「まちのにぎわい・コミュニティ」など地域の活力に関する事項だった。

白書はこれらを踏まえ、現在の国土交通行政を、「地域に住まう」、「社会で活動する」、「場所を移動する」の3つの観点から課題を整理。「地域に住まう」では、住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化が不十分と指摘。住宅の全戸数(約4700万戸)の25%(約1150万戸)は耐震性が不足しているほか、手すりの設置、段差の解消、車いす対応の条件を満たしたバリアフリー住宅は、高齢者居住世帯でも6・7%に過ぎないという。

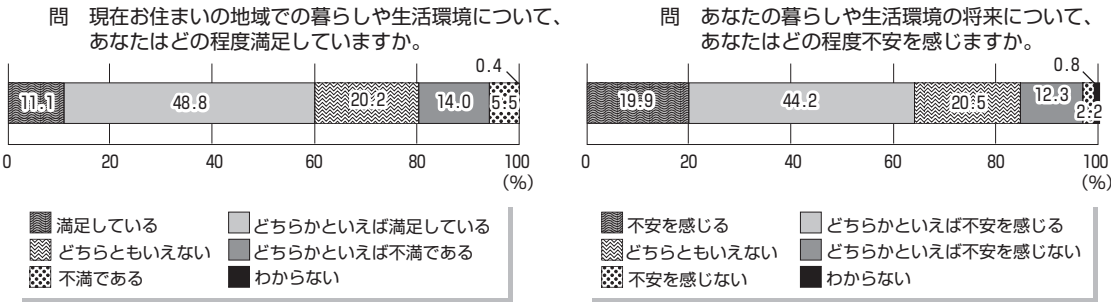
ターネットを通じて行い、4000人から回答を得た。都市や過疎地域などの居住地、年代に偏りがないように配慮した。

調査結果によると、現在の暮らしや生活環境については、59・9%が満足していると答えた一方、将来に對しては64・2%が不安と回答。不安があるとした人が懸念項目に挙げ

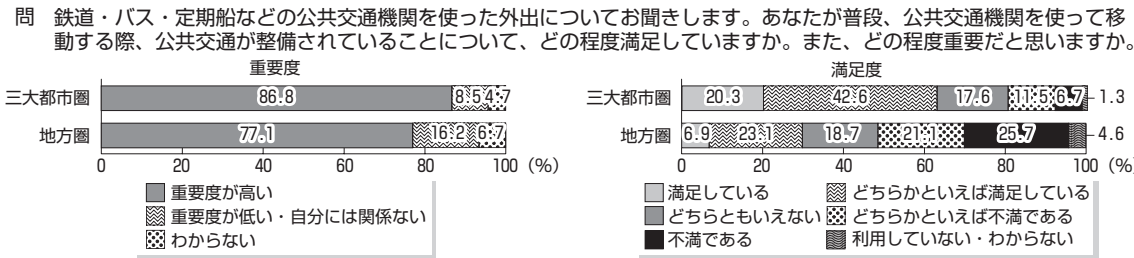
実収入に占める住宅ローンや家賃など住居の確保にかかる費用も、ここ5年間は約10%で推移しているが、ローンを支払っている持ち家世帯で見ると約18%、民間借家世帯は約15%となり、負担割合が高くなっている。これは住宅の寿命が米国の55年、英国の77年に比べて、日本の場合は30年と短いことに加え、住宅市場全体に占める流通している中古物件の割合が、米国77・6%、英国

政 策

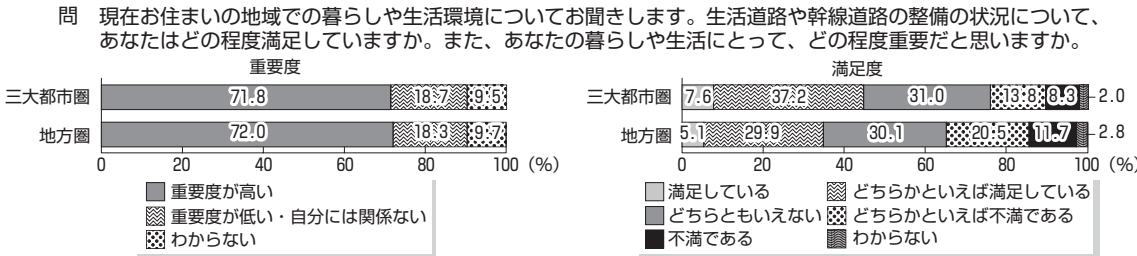
〈表 1. 現在の満足と将来の不安について〉



〈表 2. 公共交通が整備されていることに関する重要度と満足度について〉



〈表 3. 生活道路や幹線道路の整備に関する重要度と満足度について〉



「社会で活動する」では、意識調査の結果、買い物などの用事を済ますことに関して、80%以上の人が「身近なところで一度に済ませたい」と考えているが、実際は公共機能、商業機能が集積しておらず、3割以上の人が不便を感じていることが判明。雇用に関しては、地方部ではそもそも就業機会が少ないとの不満が強かった。さらに余暇に関連して、観光への期待を尋ねたところ「ゆとりある生活の実現」(65.1%)、「活力ある地域づくり」(32.5%)との答えが多かった。

同省の調査研究によると、07年度の旅行消費額は23.5兆円で、内訳は宿泊旅行15.3兆円、日帰り旅行4.9兆円、海外旅行1.8兆円、訪日外国人旅行1.5兆円だった。これらの消費額の経済波及効果は、付加価値の創出が11.8兆円、雇用が211万人、税収が2兆円という。

「場所を移動する」では、鉄道、バスなど公共交通の利便性に対する満足度で、3大都市圏は54.6%の人が満足と感じている一方、地方圏は52.6%が不満と回答。道路整備の満足度も3大都市圏の44.9%に対し、地方圏は35.0%と低かった。地方では、公共交通機関の利用者の減少が採算性を悪化させ、路線廃止などサービス低下を招く負の連鎖に陥っているケースがみられた。

地方圏で日々の移動を便利にするための方策を挙げてもらう質問では、「増発・路線の工夫など公共交通の利便性向上」(50.8%)、「中心市街地への施設集積とアクセス向上」(42.2%)、「小回りの利く交通サービスの実現」(38.7%)、「少ない移動で済む場所に役所の出先施設や商店などを配置」(28.8%)、「宅配サービスや訪問診療などの充実」

「公共交通、道路共に地方の満足度低く」

政 策

(19・3%)が上位5項目だった。

交通機関のバリアフリー化については、「向上した」と思う人が約半分の49・1%だったが、「どちらともいえない」と答えた人も30・9%おり、一層の取り組みを求める声が強かった。同省によると、ノンステップバスの導入率は、3大都市圏で35・1% (07年度) に達しているが、地方圏は7・7% (同) と大きな格差があるという。

今こそ未来への投資が必要

白書は、「地域に住まう」「社会で活動する」「場所を移動する」の3つの観点から浮かび上がった国土交通行政に対するニーズを、(1)暮らしにおける安全・安心の確保 (2)暮らしにおけるセーフティネット機能の充実 (3) 日々の生活の心地良さ向上 (4) 多様なライフスタイルを支える基盤の形成 (5) 広域的・グローバルな展開への対応をサポートの5つに分類。今後の施策の方向性を打ち出した。

例えば、暮らしにおける安全・安心の確保では、浸透ます、地下貯留タンク、貯留浸透管などを整備することで集中豪雨などによる洪水や土砂崩れを防ぐ水害対策を紹介。暮らし

しにおけるセーフティネット機能の充実では、地方の公共交通の活性化と再生を目的に、路線バス、地方鉄道、離島航路を既存ストックを活用しながら一体的に支援する地域公共交通ルネサンス事業の推進を挙げた。

このほか、日々の生活の心地良さ向上では、まちづくり交付金、都市再生機構の支援などを利用した「暮らしにぎわい再生事業」「空きビル再生支援」「街なか居住再生ファン」などの中心市街地活性化事業を例示。広域的・グローバルな展開への対応をサポートでは、京成日暮里駅、京浜急行蒲田駅の改良、成田高速鉄道アクセス線の整備など羽田空港、成田空港の首都圏空港への交通アクセス強化事業を取り上げた。

その上で白書は、現在の日本は非常に厳しい経済・雇用環境下に置かれているが、このような時期こそ、公共投資の生み出す雇用創出効果を活用しつつ、「未来への投資」を行うことが求められていると強調。同省がハード・ソフト両面の施策を総動員して、国民が安全・安心と潤いを実感できる暮らしを実現し、国全体が活力を取り戻せるよう努力しなければならぬと締めくくった。

(時事通信社 田村康彦)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑
本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

情 報



馬場川 県馬場川群
ホテルS.L.の体験乗車サービス開始

村は、「ホテルS.L」内の敷地にD51蒸気機関車を動態保存しているが、新年度から機関助手席に観光客を乗せてレール上を走らせる体験乗車サービスをはじめた。村が整備した道の駅「田園プラザ」はここ数年、関東で一番の人気が続いており、村では、体験乗車の相乗効果で観光客の増加を期待している。

村は数十年前、旧国鉄から貸与を受けたD51と寝台車を本物の線路の上に置いて「ホテルS.L」として開業。その後、寝台車が老朽化したため蒸気機関車を動かすだけの展示（駅舎ホームへの入場券200円）としていた。しかし、観光客から「実際に乗ってみたい」との要望もあり、今回、体験乗車に踏み切った。運行は水・木曜日を除く毎日の午前10時から午後5時まで、1時間ごとに150円のレールの上を往復する。乗車券は2000円だが、北海道で実際に走っていたS.Lの機関室に乗車できるとあって、子どもだけでなく鉄道ファンからも注目されているという。

川幡 県川幡町
職員が庁舎内を「安全パトロール」

町は今年から、職員が定期的に庁舎内を見回り、職場内の改善点や不備などを指摘する「庁舎安全パトロール」に取り組んでいる。

パトロールは職員提案による取組みで、今年1月に1回目のパトロールを実施。指摘事項については、町の「行政サービス推進会議」が改善案などを示した。

今回のパトロールでは、①期限切れのポスター・パンフレットが掲示されている②廊下が薄暗く、部屋を示すサインボードが見えない③庁舎内の床タイルが破損している④私物が雑然と置かれている⑤などの問題点のほか、「監査委員事務局の棚に転倒防止器具が備えられている」などの工夫点等計57項目が指摘された。

町では、パトロール制度を始めるきっかけにもなった職員提案制度に力を入れており、年に1回「職員提案強化月間」を設けているほか、問題を設定して職員からの提案を募集する「課題設定型」の提案募集なども行っている。

山野 県山野町
歌野高 「むむむむむむ」支援員を募集

町は、集落の活性化を支援する「むむむむむむ」を全国公募した。集落の一員として田舎暮らしをしながら地域の元気再生に向けた活動を行ってもらう。町は高野山を中心に発展。最近ではフランスのミシュランガイドでも三ツ星評価を受けた。しかし高野山を囲むように点在する集落は、過疎高齢化により近年活力を失いつつあるという。

このため支援員3名を公募。地区が用意する集落内の住居に入居してもらい、集落の現状把握や地域力の維持、活性化に必要な業務などに取り組んでもらう。報酬は月額15万円。勤務時間は月間総労働時間の目安を1000時間と定めフレックスタイム制とする。

雇用期間は今年7月1日から2012年3月31日まで。本務の妨げとならない範囲であれば他の仕事を行うことも可能とした。6月中旬に採用者を決定する予定。

山野 県山野町
岡鏡 水道料金のクレジットカード支払いを導入へ

町は6月から、水道料金の支払いについて、クレジットカード支払いを導入する。公金のクレジットカード収納は、三重県玉城町が2007年4月から、税金や国民健康保険料、水道料金など個人の支払うほとんどの公共料金について導入しているが、岡山県内町村では初めて。収納方式には、クレジットカード払い利用者に事前に登録してもらい継続的に支払ってもらう「登録型」や、窓口でク

レジットカードを提示して支払う「窓口型」があるが、鏡野町では、「登録型」のみとした。

利用できるクレジットカードは、VISAやマスターカード、DC、JCBなど。町はクレジットカード払いのメリットとしてマカードの明細表で家計管理に便利マカードのポイントが貯まるマ支払い忘れがなくなるなどを挙げている。

本木 県本木町
熊五 地域産業振興へ民間企業と協定

村では、自然環境や農林水産物等を活用した産業活性化を目的に南阿蘇村でレジャー施設などを運営する㈱阿蘇ファームランドと「五木村振興協定」を締結。その第一弾として漢方薬にも使われるキノコ「一種「鹿角靈芝」を使ったクッキーの販売がはじまった。

村は過疎化が進む中で国営川辺川ダム建設問題もあり、地域振興が大きな課題となっている。そこで96%が山林という村の資源を活かした活性化に向け3月24日に蒲島郁夫熊本県知事も加わり「振興協定」を締結した。協定では、①村の地域資源を活用した商品開発等②村の人材を活用した地域産業の活性化③観光等の情報発信、企画などを盛り込んだ。村は「健康の里めぐり」を地域産業振興の柱の一つに阿蘇ファームランドの取組みを支援、阿蘇ファームランドは商品開発やヘルスツーリズムの開発等を展開する。当面は、森林の原木を活用したシイタケ栽培やヤマメ、鹿肉を活用した食品を開発。地元の道の駅や阿蘇ファームランドのレストラン等に提供、販売する計画だ。

情 報

社会意識に関する世論調査 内閣府

内閣府はこのたび、社会や国に対する国民の基本的意識の動向を調査し、その調査結果をとりまとめた。それによると現在の日本で悪い方向に向かっている分野(複数回答)として「景気を挙げた人が最も多く、昨年の前回調査より25.2ポイント増え68.6%と、この質問を始めた1998年以来最高となった。2番目にあげられた「雇用・労働条件」も57.5%(前回31.1%)と急増しており、激しい景気の落ち込みや雇用不安といった厳しい経済情勢が、国民の意識にそのまま影を落としている実態が浮き彫りになっている。一方、良い方向に向かっている分野(複数回答)では「科学技術」が6.9ポイント増の28.1%で5年連続トップ。昨年、日本人研究者4人がノーベル物理、化学賞を受賞したことが影響したとみられる。

1、国や社会との関わりについて

(1) 国を愛する気持ちの程度

他の人と比べて、「国を愛する」という気持ちは強い方だと思つか、それとも弱い方だと思つか聞いたところ、「強い」とする者の割合が56.0%、「非常に強い」(18.2%) + 「むしろかたくなに強いは強い」(37.8%)、「弱い」とする者の割合が7.6%、「むしろかたくなに弱いは弱い」(6.6%) + 「非常に弱い」(主へな)「(1)」「(2)」と答えた者の割合が36.4%となっている。

(2) 国を愛する気持ちを育てる必要性

今後、国民の間で「国を愛する」という気持ちを育てる必要があるかと思うか聞いたところ、「そう思う」と答えた者の割合が81.4%、「それほ思わない」と答えた者の割合が8.7%となっている。

(3) 社会志向か個人志向か

国民は、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」という意見と、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という意見があるが、このうちどちらの意見に近いか聞いたところ、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」と答えた者の割合が56.6%、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」と答えた者の割合が33.5%となっている。

(4) 社会への貢献意識

日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか聞いたところ、「思っている」と答えた者の割合が69.3%、「あまり考えていない」と答えた者の割合が28.5%となっている。

ア、社会への貢献内容

何か社会のために役立ちたいと思っっている」と答えた者4,080人)に何か社会のために役立ちたいと思っっているのはどのようなことか聞いたところ、「自然環境保護に関する活動(環境美化、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」を挙げた者の割合が41.6%と最も高く、以下、「町内会などの地域活動(お祝い事や不幸などの手伝い、町内会や自治会などの役員、防犯や防火活動など)」「36.6%、「社会福祉に関する活動(老人や障害者などに対する介護、身の回りの世話、給食、保育など)」「35.4%、「自分の職業を通して」(27.8%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目) 都市規模別に見ると、「自然環境保護に関する活動(環境美化、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」を挙げた者の割合は中都市で、「町内会などの地域活動(お祝い事や不幸などの手伝い、町内会や自治会などの役員、防犯や防火活動など)」を挙げた者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

(5) 国民全体の利益か個人の利益か

今後、日本人は、個人の利益よりも国民全体の利益を大切にすべきかと思うか、それとも、国民全体の利益よりも個人個人の利益を大切にすべきかと思うか聞いたところ、「個人の利益よりも国民全体の利益を大切にすべきだ」と答えた者の割合が56.6%、「国民全体の利益よりも個人個人の利益を大切にすべきだ」と答えた者の割合が27.8%となっている。なお、「一概にいえない」と答えた者の割合が13.6%となっている。

2、社会の現状に対する認識について

(1) 現在の世相(明るいイメージ)

現在の世相をひとことでは、明るいイメージとしては、どのような表現があてはまると思うか聞いたところ、「平和である」を挙げた者の割合が54.1%と最も高く、以下、「安定している」(13.6%)、「おもいやりがある」(11.2%)、「責任感が重んじられている」(11.0%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

(2) 現在の世相(暗いイメージ)

現在の世相をひとことでは、暗いイメージとしては、どのような表現があてはまると思うか聞いたところ、「無責任の風潮が強い」を挙げた者の割合が52.5%と最も高く、以下、「自分本位である」(45.8%)、「ゆとりがな」(42.9%)、「活気がない」(34.3%)、「不安な」といひひするものが多「(33.9%)、「連帯感が乏しい」(33.1%)などの順となっている。(複数回答、上位6項目)

(3) 日本の誇り

日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことが聞いたところ、「美しい自然」を挙げた者の割合が50.9%と最も高く、以下、「長い歴史と伝統

情 報

(4) 社会の満足度 (満足している点)
現在の社会において満足している点は何か聞いたところ、「良質な生活環境が整っている」を挙げた者の割合が30・8%

(5) 社会の満足度 (満足していない点)
現在の社会において満足していない点は何か聞いたところ、「経済的なゆとりと見通しが持てない」を挙げた者の割合が47・5%

(6) 社会全体の満足度
現在の社会に全体として満足しているか、それとも満足してないか聞いたところ、「満足している」者の割合が39・9%

「公衆サービスのあり方」に関するものからNPOやボランティア団体を活用する方向に進めていく」という意見が11・8%

3. 国の政策に対する評価について

(1) 現在の公共サービスの満足度

国や地方公共団体では、役所での窓口業務、図書館やスポーツ施設の運営、職業紹介や研修等、様々な「公共サービス」を提供しているが、現在の公共サービスに全体として満足しているか、それとも満足してないか聞いたところ、「満足している」とする者の割合が50・8%

(2) 今後の公共サービスのあり方

今後の公共サービスのあり方に関する①②の意見について、どう思うか聞いた結果は次のとおりである。

① できるものから民間企業を活用

「公共サービスの実施において、できるものから民間企業を活用する方向に進めていく」という意見が11・8%

「公共サービスのあり方」に関するものからNPOやボランティア団体を活用する方向に進めていく」という意見が11・8%

64・7% 「そう思う」 26・9% 「どちらかといえばそう思う」 39・9% 「そう思わない」 とする者の割合が27・1% 「どちらかといえばそう思わない」 18・4% 「そう思わない」 80・7%

(3) 国の政策への民意の反映程度

全般的にみて、国の政策に国民の考えや意見がどの程度反映されているかと思うか聞いたところ、「反映されている」とする者の割合が16・8%

都市規模別に見ると、「反映されている」とする者の割合は町村で「反映されている」とする者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

ア、国の政策への民意の反映方法

国の政策に国民の考えや意見が「ある程度反映されている」 「あまり反映されていない」 「ほとんど反映されていない」と答えた者 5,677人

見をよく伝える」と答えた者の割合が4・1%となっている。

(4) 良い方向に向かっている分野

現在の日本の状況について、良い方向に向かっていると思われるのは、どのよう分野が聞いたところ、「科学技術」を挙げた者の割合が28・1%

(5) 悪い方向に向かっている分野

現在の日本の状況について、悪い方向に向かっていると思われるのは、どのよう分野が聞いたところ、「景気」を挙げた者の割合が68・6%

(6) 国民の経済状況の違いに対する政府の対応

現在の社会における国民一人一人の収入や貯蓄、不動産など、経済状況の違いについて、どのような政策が必要かと思うか聞いたところ、「税、社会保障を中心に対応を強化すべき」と答えた者の割合が38・7%

随 想

随 想

田んぼを守る

熊本県美里町長 長嶺 興也



美里町は、平成16年11月1日、旧中
央に位置しているが、山林が75%を占
める典型的な中山間地域である。
平成19年に集中豪雨で被災した折、
全国各地から激励のお言葉、お見舞い
をいただき、感謝申し上げます。



▷田植え

昭和30年代、多くの同級生が京阪
神、中京地区へと集団就職をしていっ
た。長男も長女も、次男も三女をもと…
日本の高度成長の原動力となつて。

この時代、日本の各地で見られた光
景ではなからうか。友人を見送る自分
は心の中で「頑張れよ、故郷に錦を飾
れよ」と大声で叫んだものである。

15歳で親元を離れ、未知の世界で仕
事をし、独り立ちして生活をしていか
なければいけない同級生たちは、その
時、どういう心境だったのだろうか。
今、定年を迎え、地元に戻ってきた同
級生に聞くこともない。一人自問自答
するだけである。

一方でムラに、集落に残る同級生は
通学区の15の集落の中で9集落はいな
くなくなってしまった。幸か不幸か残され
た者が農業に、商業に夢を託して地域
を守って、都会の同級生と変わらぬ収
益を願ひ、がんばったものである。農
業者は農業構造改善事業でみかんを植
えた。それも平成9年には、みかん価
格の暴落により町のみかん畑のほとん

どが伐採され、杉・ヒノキへの植林あ
るいは他作物への転換がなされたが、
今となっては荒地となり、イノシシ、
鹿の住家となっている。

「田んぼ」は減反政策が始まって、農
作業の困難な日添え(山の近くで日が
当たらない)の田は、減反の第一候補
となり、その後は徐々に草、竹、雑木
等が生い茂って元の田んぼへの復帰は
難しい状態となり、やがては山林に地
目変更がなされてきた。

また、農業収益が思うように確保で
きないことから、離農する農家が自立
つようになり、農家は年々少なくなる
一方である。これは少ない耕地で生活
ができた自給自足の「よき時代」から、
物の豊かさを求めた、現金収入を得る
ためのレールが敷かれた時代に突入し
たためでもある。

喜んで借りてもらった「田んぼ」が
「作り手がいないから」「圃場整備を
してないから」と返される。誰も耕作
をしないと荒れてしまう。この繰り返し
である。隣接の田んぼに迷惑をかけ
る。自分の「田んぼ」を守るために、
他人の「圃場」を管理せざるを得ない。
毎年毎年一人では無理である。そこに
集落の力が働いた。

皆で守ろう、残された、選ばれて
(?)残った我々で、昔の大地とはいわ
なくても、必ずやって来る食糧不足に
すぐ対応できるよつと一!

大地が肥沃な土で覆われ、きれいな
水が湧き出する、そんな集落づくりを
目指していきたいものである。しか
し、一朝一夕に出来るものではない。

国がすばらしい制度を制定してくれ
た。それが「中山間地域等直接支払制
度」である。この制度で、各集落が活
性化計画を立案し、「田んぼ」を守る取
り組みを始めたのである。

ある地区では、都会の子供たちを招
いて交流体験を始めた。田植え・稲刈
り等、地区にとっては新しい取り組み
だ。地区をあげて「食」の大切さを教
えながらもてなしをする。このような
ことが「田んぼ」を守る一助となつて
いることは間違いないことである。

特に高齢化比率の高い本町で、山間
地域のハンディキャップを背負いな
がら、「農地を守る」という意識が芽生
え、さらにかかるさどを守ってくれる
「力」が出てきた。「自分が生まれたこ
のムラを」と喜びの声を聞くと、残
された一人ひとりが森を育て、水をつ
くり、大地を守る。そういう集落に
「頼むぞ」と大きな声で叫びたい。

自給自足率を上げるためにも、農地
保全は必要であるし、山間地の農地の
役割は大きく、国土保全・環境保全を
担っている。そんな使命を持って日々
の暮らしを続けていけたらと思つもの
である。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度
による優良防火対象物として
認定されました
(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館 TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号